

申27号

人事・賃金制度の見直しに関する

第2次説明交渉第6回目 **その2**



**確認事項**

～詳細は交渉のポイントをご覧ください!～

## ◇第35項 昇職試験の内容、昇職試験・昇格審査の実施日について

- ・昇職試験は、筆記(一般常識と業務知識)と作文で、形式は現行と変わらない。科目や出題範囲については、現在検討中であり、今後明確に示していく。
- ・試験の実施時期は、現行と同様に年2回に分け、前期(7月頃)は統務職、後期(9月頃)は、指導職・主務職試験を予定。昇格審査は、年1回1月頃実施。

## ◇第36・40項 昇職試験の受験資格、昇職試験・昇格審査の在級年数短縮について

- ・現行、主任職は最速で10年、新制度でも主務職へは基本10年で変わらない。ただし通教の短縮制度を使えば、1年早くすることが可能。
- ・在級年数が延びることで、その職に求められる仕事をしっかりとしてもらいたいと考えている。一方で、上位職への意欲を持った社員に伝えるため短縮制度を設けている。
- ・指定する通教を修了すれば100%短縮される。人事考課による短縮は状況による。
- ・「競争が起こるのではないか」という指摘について、会社としては、人事考課で公平性・客観性を担保するために、新任管理者への人事評定研修等に取り組んでいく。

## ◇第42～45項 社内通信研修講座修了による在級年数の短縮について

### ◇第47項 社内通信研修講座の受講料について

- ・在級年数短縮は、会社の指定する4科目修了が基準。主務職は基礎編レベル、統務職は応用編レベルの講座を指定する。4科目中、最低1科目は各職種で新設する講座を受講し、残りは現行の講座(会社発足以降の講座も可)でも構わない。
- ・講座修了の基準は、期間内にレポートを提出し、概ね6割以上の得点が目安。
- ・短縮の適用は、受験の前年度末までの修了を期限とする。事務手続期間も踏まえ、レポート提出は1月末。社員にしっかりと周知していく。
- ・受講料は、1講座1,000円であり、現行と同様である。

**職場からの議論を巻き起こそう!!**

次回交渉は、  
8月11日予定